

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名	群馬県甘楽町
本事業の担当部局名	福祉課こども係

事業メニュー	結婚新生活支援事業																										
区分	一般コース																										
関連事業メニュー	4_1 結婚新生活支援事業(一般コース)																										
個別事業名	甘楽町結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)																							
実施期間	交付決定日	～	令和8年3月31日	事業開始年度																							
総事業費(A)(円)	3,000,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)																							
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	2,400,000																										
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり																										
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 町では、少子化対策として結婚新生活支援事業を継続的に実施している。この事業は、経済的不安のある世帯に対し、結婚に伴う費用を補助するもので、少子化対策の強化と人口減少の抑制を目指している。 また、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を目指し、子育て世代包括支援センターを開設し、子育て世帯を応援する各種事業を展開しています。これにより、地域全体で子育て環境を整え、少子化問題に取り組んでいる。</p> <p><本個別事業の位置付け> 少子化の直接的な改善にはこれから子育てしようとする世代に町に住んでいただくことが肝要となることから、婚姻しこれから新生活を始める若い低所得者世帯への支援が必要であり、新婚世帯の住居費及び引越し費用を補助し、少子化対策を推進する。</p>																										
<p>1. 概要</p> <p>【対象費用】</p> <table border="1"> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>住宅取得費用</td> <td><input type="radio"/></td> <td>住宅リフォーム費用</td> <td><input type="radio"/></td> <td>住宅賃借費用</td> <td><input type="radio"/></td> <td>引越し費用</td> </tr> </table> <p>【補助対象要件】原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">所得要件</td> <td>国基準</td> <td>夫婦の合計所得が500万円未満</td> </tr> <tr> <td>自治体独自基準</td> <td>夫婦の合計所得800万円未満 ※要件緩和分は自治体単費にて実施</td> </tr> </table> <p>【年齢要件】原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">年齢要件</td> <td>国基準</td> <td>夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯</td> </tr> <tr> <td>自治体独自基準</td> <td>夫婦双方婚姻日における年齢が65歳以下 ※要件緩和分は自治体単費にて実施</td> </tr> </table> <p>【補助上限額】原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">個別事業の内容</td> <td>国基準</td> <td>各費用に係る合計が60万円</td> </tr> <tr> <td>自治体独自基準</td> <td></td> </tr> </table> <p>【その他独自要件】</p>					<input type="radio"/>	住宅取得費用	<input type="radio"/>	住宅リフォーム費用	<input type="radio"/>	住宅賃借費用	<input type="radio"/>	引越し費用	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満	自治体独自基準	夫婦の合計所得800万円未満 ※要件緩和分は自治体単費にて実施	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	自治体独自基準	夫婦双方婚姻日における年齢が65歳以下 ※要件緩和分は自治体単費にて実施	個別事業の内容	国基準	各費用に係る合計が60万円	自治体独自基準	
<input type="radio"/>	住宅取得費用	<input type="radio"/>	住宅リフォーム費用	<input type="radio"/>	住宅賃借費用	<input type="radio"/>	引越し費用																				
所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満																									
	自治体独自基準	夫婦の合計所得800万円未満 ※要件緩和分は自治体単費にて実施																									
年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯																									
	自治体独自基準	夫婦双方婚姻日における年齢が65歳以下 ※要件緩和分は自治体単費にて実施																									
個別事業の内容	国基準	各費用に係る合計が60万円																									
	自治体独自基準																										

2. 申請見込

①新規世帯見込	6	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	2 世帯
	その他	4 世帯

②継続補助世帯見込 (継続補助規定の有無)	0	世帯
	無	

【世帯数積算根拠】

・申請見込については、令和4～5年度の当事業における支給実績を参考に算出。

(変更理由)

当初の想定より申請数が多くなる見込みとなったため

新規世帯 1件→2件

(参考)

【令和6年度申請状況】

実施中

申請世帯数見込	4	世帯
～12月(実績)	3	世帯
1月～3月(見込)	1	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	2	世帯	×	600,000	円	=	1,200,000	円
(その他)	4	世帯	×	300,000	円	=	1,200,000	円
				(継続補助)			0	円
				合計			2,400,000	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

3. 広報の実施予定

町広報、ホームページ、群馬テレビにて周知する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目	単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	結婚新生活申請世帯数	件	5 (R7年度)	4 (R5年度)
参考指標 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率		1.01 (R5年)	
	婚姻件数	件	29	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	項目	単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目		
		(アウトプット)		
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	50 (R7年度)
		(アウトカム)		
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100 (R7年度)
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100 (R7年度)
				100 (R5年度実績)